

# SATOYAMAイニシアティブ国際ワークショップ 東京、2009年3月6日

## 議長総括（仮訳）

### 1. はじめに

本ワークショップは、日本の環境省主催のもと、政府代表、国際機関、学識経験者、NGO、その他の多様な主体の参加を得て開催された。

日本政府は、2008年5月に神戸で開催したG8環境大臣会合において、SATOYAMAイニシアティブを発表した。里地里山は様々な生態系サービスをもたらすと同時に人間の福利向上に寄与する注目すべきモザイク様の土地利用である。SATOYAMAイニシアティブは、日本と世界における智慧と事例を収集・分析することにより、地域コミュニティにおける自然資源の持続可能な管理と利用についてのモデルの構築を目指すものである。

本ワークショップでは、以下のことが実施された。

- (i) 各国の里地里山（satoyama landscape）における生物多様性保全と生物資源の持続可能な利用に関する情報交換
- (ii) SATOYAMAイニシアティブを実施するための参加国・国際機関のニーズの把握
- (iii) 共通原則や指針の作成方針及び盛り込むべきポイントの検討
- (iv) SATOYAMAイニシアティブに取り組むためのボランタリーな国際枠組の性格・持たせるべき機能についての検討

ワークショップは環境省自然環境局長・黒田大三郎氏の開会挨拶、環境省自然環境局自然環境計画課長・渡邊綱男氏からワークショップ目的・趣旨説明がなされた。ワークショップは兵庫県立人と自然の博物館長の岩槻邦男博士の議長によって進行された。

本ワークショップの参加者は、ケース・スタディ（事例研究）発表を行った。渡邊氏は、共通の原則を開発するための一連の要素、SATOYAMAイニシアティブの指針、そしてSATOYAMAイニシアティブを構築するための国際的な枠組みの構築の概念についての発表を行った。ワークショップのプログラムに従って発表が行われるとともに、参加者は生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用を含む統合された生態系管理に関する議論を集約して行った。参加者は、様々なレベルにおいてSATOYAMAイニシアティブの推進の重要性に合意し、SATOYAMAイニシアティブを機能させるための方策についてさらに議論を行った。

本文は議論の主旨を反映させ、参加者間での共通の見解を持つことを目的とする。以下の点が、強調・共有された重要な課題である。

## 2. 議論で挙げられた重要な課題

### (1) 「里山」について

日本語での「里山 (satoyama)」は、二次的生態系の好例である。「里地里山 (satoyama landscape)」は、農地、森林、湿地や集落から成り立っている混在した景観である。里地里山は主に、都市部と原生的自然との間に広がっている。里地里山は、生物多様性の豊かさや生態学的な観点だけでなく、原生的自然との関係や、生産活動との関係などの観点で重要である。里地里山においては、生物多様性保全とが調和した形で、自然資源の持続可能な利用が促進されている。このため、里地里山の概念は、自然資源の持続可能な管理のためのモデルを提供することができる。

### (2) 二次的生態系の重要性

二次的生態系は、農業、林業そして水産業といった広い範囲で生産活動を促進する重要な役割を果たしている。加えて、二次的生態系は、野生生物のための重要な生息地となっている。これらの理由より、二次的生態系における生物資源の持続可能な管理と利用は、持続可能な開発を促進する全ての取組において重要である。

### (3) 生物多様性条約やその他の政策プロセスとの関連

SATOYAMA イニシアティブは、生物多様性条約 (CBD) の主要な目的である生物多様性の保全、生物資源の持続可能な利用と生態系サービスに関する課題に対処する。従って SATOYAMA イニシアティブは、CBD の実施のさらなる促進に刺激を与えるとともに、SATOYAMA イニシアティブの推進により、エコシステム・アプローチ、アジスアベバ原則及び指針を含めた CBD の下で開発されたツールが改善される。SATOYAMA イニシアティブは、とくに 2010 年生物多様性目標以降のフォローアップであるポスト 2010 年目標において、CBD の実施を大きく促進することが期待されている。SATOYAMA イニシアティブの進捗は、CBD 第 14 回 SBSTTA 会合や CBD 第 10 回締約国会合 (COP10) において表明されることとなっている。

生態系管理と気候変動政策のプロセス、すなわち緩和策、温室効果ガス排出削減対策や適応策と関連づけることも重要である。森林減少・劣化からの排出削減 (REDD) もまた、二次的生態系の統合的な管理と人間の福利の開発を相互に支えるフレームワークを提供する。

ラムサール条約や野生生物保護のためのその他の多国間協定など SATOYAMA イニシアティブに関連する国際条約もある。

### (4) アジアにおける統合した二次的生態系管理と持続可能な人間の福利の発展

里地里山の管理と類似した統合的な二次的生態系管理と持続可能な人間の福利の発展は、アジアの国々に広く一般に見られるものである。

スリランカでは、二次的生態系の管理と持続可能な人間の福利の発展が、ため池の周辺で促進されている。また、木材、作物、野菜や薬用植物の栽培などホームガーデンが、持続可能な自然資源の利用を促進する方法の一つとなっている。ホームガーデンの手法は、持続可能な人間の福利にとって必須である生態系サービスを提供し、生物多様性の保全、土壌管理、土壌の堆積を防ぎ、水量を維持するという重要な役割を果たしている。

韓国では、二次的生態系を意味する韓国語の「Maeul (マウル)」が、農村の景観と生物多様性を結びつけるものとして促進されている。「マウル」の生態系は、水田、

森林、池沼、小川、防風の石垣や林によって構成されている。場合によっては、漁村も包含される。「マウル」はまた、持続可能な開発のための教育にプラットフォームを提供している。NGO が進めているグリーン学校農場では、都市部の学校の生徒が農村部の二次的生態系の管理を理解することができるようになっている。

タイでは、二次的生態系の持続可能な管理を促進するためのいくつかの手法が実施されている。これらの手法には、水源林管理、廃棄物のない統合的な有機農業やコミュニティ・フォレストが含まれる。これらの手法は、混作、水資源管理や持続可能な開発のための教育を通して、農業生産を促進する際に重要である。

フィリピンでは、相続した土地を「*Muyong/Pinugo*」と呼んでいる。このような地域では、アグロフォレストリーが二次的生態系の管理や持続可能な人間の福利の発展のための方法として促進されている。フィリピン北部のボルネオ島の町イフガオは、アグロフォレストリーが実施され続けていた地域の1つである。地元村民は、農林作物栽培、植物相、動物相そして棚田景観の保護だけではなく、エコ・ツーリズムや持続可能な開発のための教育も促進している。

中国では、二次的生態系の管理が、湿地を含めた幅広い地域で実施されている。生態学的な重要性や確立されている管理メカニズムに照らし、内陸や沿岸の湿地を含め、36 か所がラムサール条約湿地として登録されている。シンセン地区と中国南部の香港に接した地区であるのマイ・ポは、ラムサール条約の登録湿地の一つである。マイ・ポ湿地は、排水管理など様々な保護方策を通じて管理されている。マイ・ポ湿地は同時に、エビの養殖、レクリエーションと教育のために使われ、地域住民の生計のために重要な基盤を提供している。湿地保全の流れは、SATOYAM イニシアティブを補うことにもなると期待されている。

カンボジアでは、沿岸の生態系とマングローブ地域は、地域住民の生計の重要な基盤となっている。マングローブは、エビ養殖と燃料にする木の需要に対応するために、大きく減少した。損なわれたマングローブ林を再生させるプロセスでは、地域社会における利害関係者がマングローブ苗木の植林とその保護・育成に関わっている。マングローブを再生させる活動を通して、エビ・魚やその他の海水魚、動物の生育域だけではなく人々の憩いの場を提供し、生態系サービスが回復されている。

インドネシアの多様な生態系の中で、統合された二次的生態系の管理は、生態系やコミュニティごとに、特定の手法で実施されている。地域住民は、多様な生態系の自然の資質に基づいて生存する方法を最も良く知っている。人々の活動は、その地に受け継がれた文化と思想によって支えられている。バリ島は、生態系、人間の福利、文化そして思想が結合したアプローチを通して統合された二次的生態系の管理と人間の福利改善が促進されている地域の一つである。

## (5) 持続可能な二次的生態系の管理と人間の福利発展を促進する重要な要素

### 生態系サービスの評価

生態系の機能とそのサービスは、適切な手法の生態系の保全活動がなされることを確かなものとするため、適切に評価されなければならない。

### 人間の福利改善と生態系管理との関連

二次的生態系の管理と生物資源の持続可能な利用において、地域住民の長期的な参加を確実にするため、地域住民のための持続可能な人間の福利の発展を支援し、生態系保全と生物資源の持続可能な利用のための活動を促進することは、重要である。

## 意識の向上と教育

優良事例の多くは、地域の利害関係者の意識向上と教育が、持続可能な生態系管理と人間の福利の発展を成功裏に促進するための鍵となる基盤であることを実証している。

## 利害関係者の参加

さらに、多くの優良事例では生態系保全や生物資源の持続可能な利用のための計画、実施、モニタリング活動に戦略的に利害関係者を取り込んでいる。

## 利益の分配とインセンティブの提供

地元の利害関係者の支援を集結するため、地元の利害関係者が自らの活動を変えるためのインセンティブを提供し、生態系保全や生物資源の持続可能な利用のための活動を支援することが重要である。

## 省庁間の協力

生態系の管理と人間の福利の改善は、環境保全だけでなく、財政及び計画、農林水産業にも関わりがある。

そのためには、地元レベル及び国家レベルにおいて、自然資源管理にかかわる省庁間のさらなる共同作業が必要である。

## 他の政策やイニシアティブとの連携

CBD は、SATOYAMA イニシアティブと共通の基盤をもち、政策実施のうえで連携した効果を持つ、主要な国際政策のプロセスである。当該イニシアティブと共通の基盤を持つその他の政策プロセスには、気候変動枠組条約、ラムサール条約、その他野生生物の保全のための相互協定などがある。フェア・トレードイニシアティブもまた地域コミュニティに対して、持続可能な自然資源の管理と人間の福利の改善へのインセンティブを与える。

### 3. SATOYAMA イニシアティブのための重要な要素

参加者は、SATOYAMA イニシアティブの主な焦点である二次的生態系の持続可能な管理を促進することの重要性について見解を共有した。SATOYAMA イニシアティブを実施するため、以下の側面が今後の活動のために重要なものと考えられる。

## 共通原則と指針

SATOYAMA イニシアティブのための共通の原則と指針を構築するため、以下が提案された。

- (i) 多くの関係者が理解しやすいよう SATOYAMA の概念の再整理
- (ii) 二次的生態系、手つかずの生態系及び都市域といった連続性及び世界的な視点と地域レベルでの観点を踏まえた、生態系の統合性を検討するための総合的なアプローチ
- (iii) 生態系に基づいた土地利用計画
- (iv) 生物資源利用における生態系の許容量と回復力の評価の主流化
- (v) 社会経済的要請や制約を踏まえて生態系管理を変化させることに向けたダイナ

ミックで順応的なアプローチ

- (vi) 意思決定における多様な利害関係者の参加の促進、
- (vii) 人間の福利の発展と生態系保全との最適なバランスの設定
- (viii) 地域コミュニティによって受け継がれ、分かち合われてきた自然、歴史そして思想への国際社会による尊重
- (ix) 二次的生態系、特に入会地（コモンズ）の管理、ガバナンスの枠組みとその構成の分析
- (x) 効果的な二次的生態系管理及び持続可能な人間の福利の発展を促進するため、優良事例及び過去の経験からの重要なメッセージや教訓を進展させ、広めること

#### SATOYAMA イニシアティブにおける国際的な枠組みの設置

SATOYAMA イニシアティブ実施において、ケーススタディを実施し、国際的な協力を促進するため、以下のアプローチが提案された。

- (i) SATOYAMA イニシアティブに対するコンセプト、目的及び活動提案をより明らかにし発展させるため、アジア及びその他の地域において地域会合あるいは国際的な協議会を開催すること。国連大学が、このプロセスを主導する機関の一つとして提案される。
- (ii) 政府、専門家、国際機関と NGO の協議過程への参加を促進する。
- (iii) 二次的生態系管理及び人間の福利発展に関する優良事例のデータベースを構築する。
- (iv) 二次的生態系と人間の福利改善を重視しつつ、持続可能な生物資源の管理のための国際協力を推進するため、国際的なネットワークまたは/及びフォーラムを設置する。

#### 4. 今後の取り組み

日本政府が、この SATOYAMA イニシアティブ国際ワークショップにて得た成果を広め、関連する地域的・国際的なフォーラムなどに提出することが参加者により同意された。

また、SATOYAMA イニシアティブの文脈で二次的生態系に重点をおきつつ、統合的な生態系管理と人間の福利の発展についての対話を継続することに同意が得られた。

同時に CBD やポスト 2010 年目標の設定など、他の関連政策や取組を相互に支持できるような方法で SATOYAMA イニシアティブを促進することが提案された。名古屋にて行われる 2010 年 10 月の CBD/COP10 は、この点において最初の節目となるであろう。また、このイニシアティブが 2010 年以降の過程にも継続して促進

されるべきであると表明された。